

滋賀県財政の動向

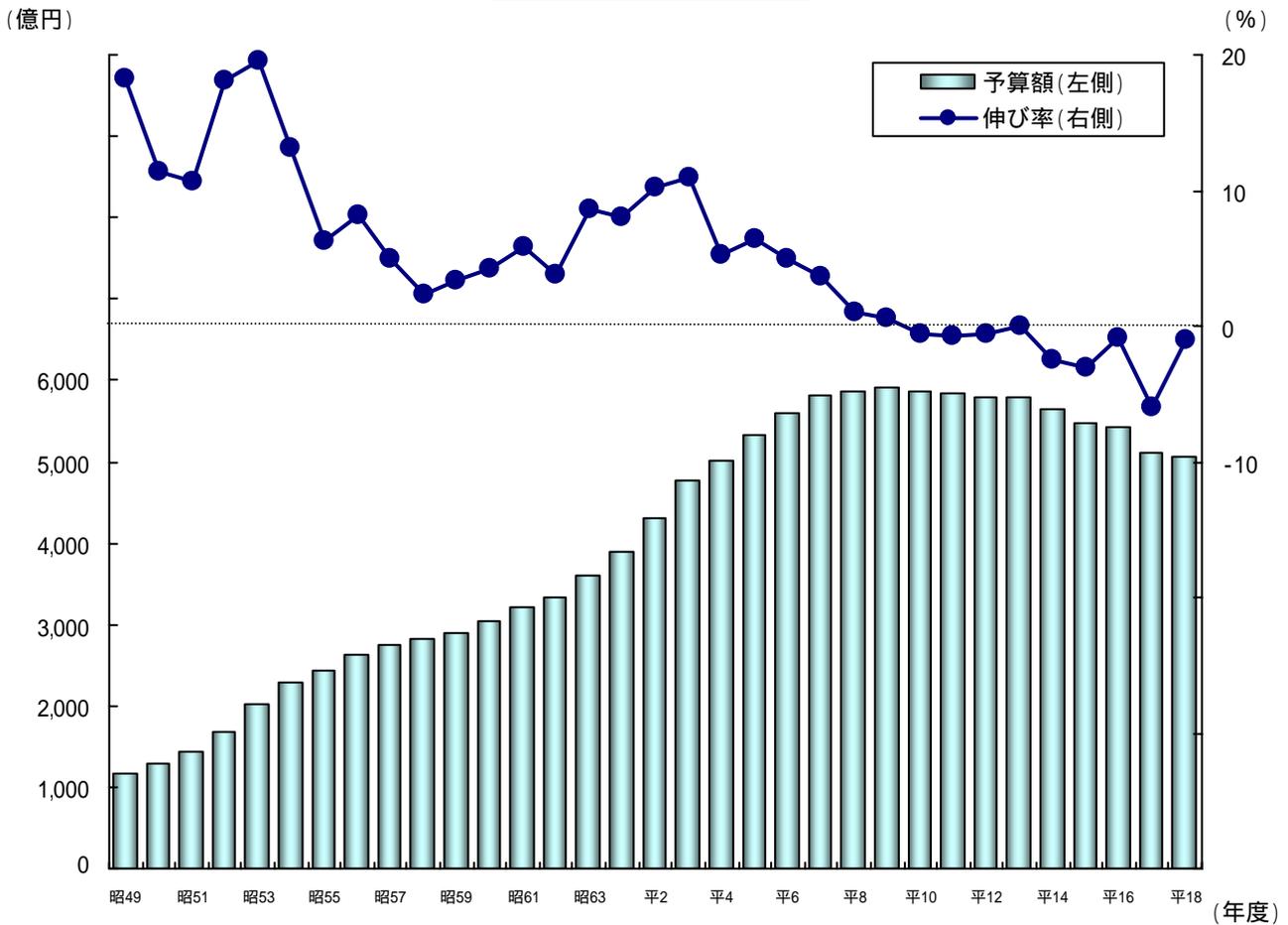
1 経年変化で見る滋賀県財政の状況

まず、本県の一般会計当初予算額がどのような規模で推移してきたか、を見てみることにします。

下のグラフは、各年度の予算額と対前年度の伸び率を示しており、初めて1,000億円を超えた昭和49年度を基点としています。ピークとなりました平成9年度までは、いわゆる右肩上がりとその規模が拡大してきました。しかし、バブル経済の崩壊後、税収が伸び悩むなど厳しい財政状況に直面する中で、平成10年度からは財政構造改革の取り組みを積極的に進めた結果、年々予算規模が縮小しているところです。

平成18年度の当初予算額は、骨格予算を編成した昭和34年度を除いて、実質的に戦後最大となるマイナス予算であった平成17年度から、さらにマイナス1.1%となっています。

一般会計当初予算額の推移



(注) 一般会計歳出当初予算額からNTT債償還額を除いた額で比較しています。

以下では、こうした本県財政の状況について、県民の皆さんのいろいろな視点からの疑問や質問に答える形で、説明をします。

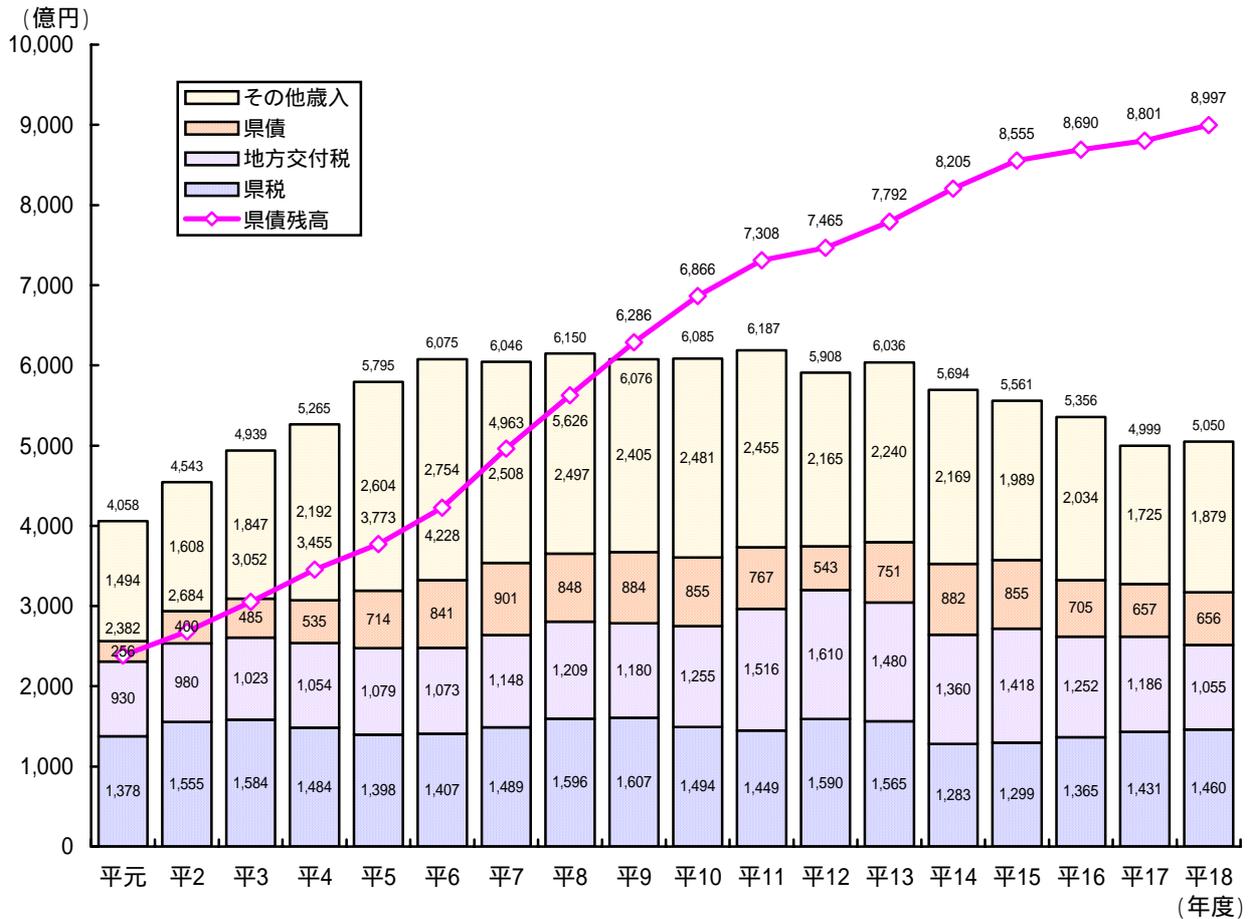
歳入・歳出それぞれの内訳はどのように推移しているのですか？

決算額ベースで見る主な歳入構造の変化

県税は、平成2年度以降おおむね1,400億円から1,600億円の間に推移してきましたが、平成14年度に大幅に落ち込み、その後は少しずつ回復傾向にあります。地方交付税は平成12年度をピークに大きく減少しています。これは、平成13年度から地方の財源不足を補うために交付税特別会計での借り入れに代えて、それぞれ地方自治体において臨時財政対策債という赤字地方債を発行することになったことから交付税そのものが減少することとなったこと、また、平成16年度以降の三位一体の改革により地方交付税が大幅に削減されたことによるものです。一方、県債については、国の経済対策に呼応して、公共投資を行ってきたことから、その発行額が増えてきていましたが、平成10年度からの財政構造改革の取り組みにより、発行を抑制したことにより、いったんは減少に転じました。平成13年度からは、臨時財政対策債の発行等により再び増加することとなりましたが、その後はさらなる財政構造改革の取り組みにより減少傾向にあります。

こうした中で、県債残高は年々増加をしており、平成18年度末には9,000億円をわずかに下回る額になる見込みです。

歳入決算額および県債残高の推移(一般会計)



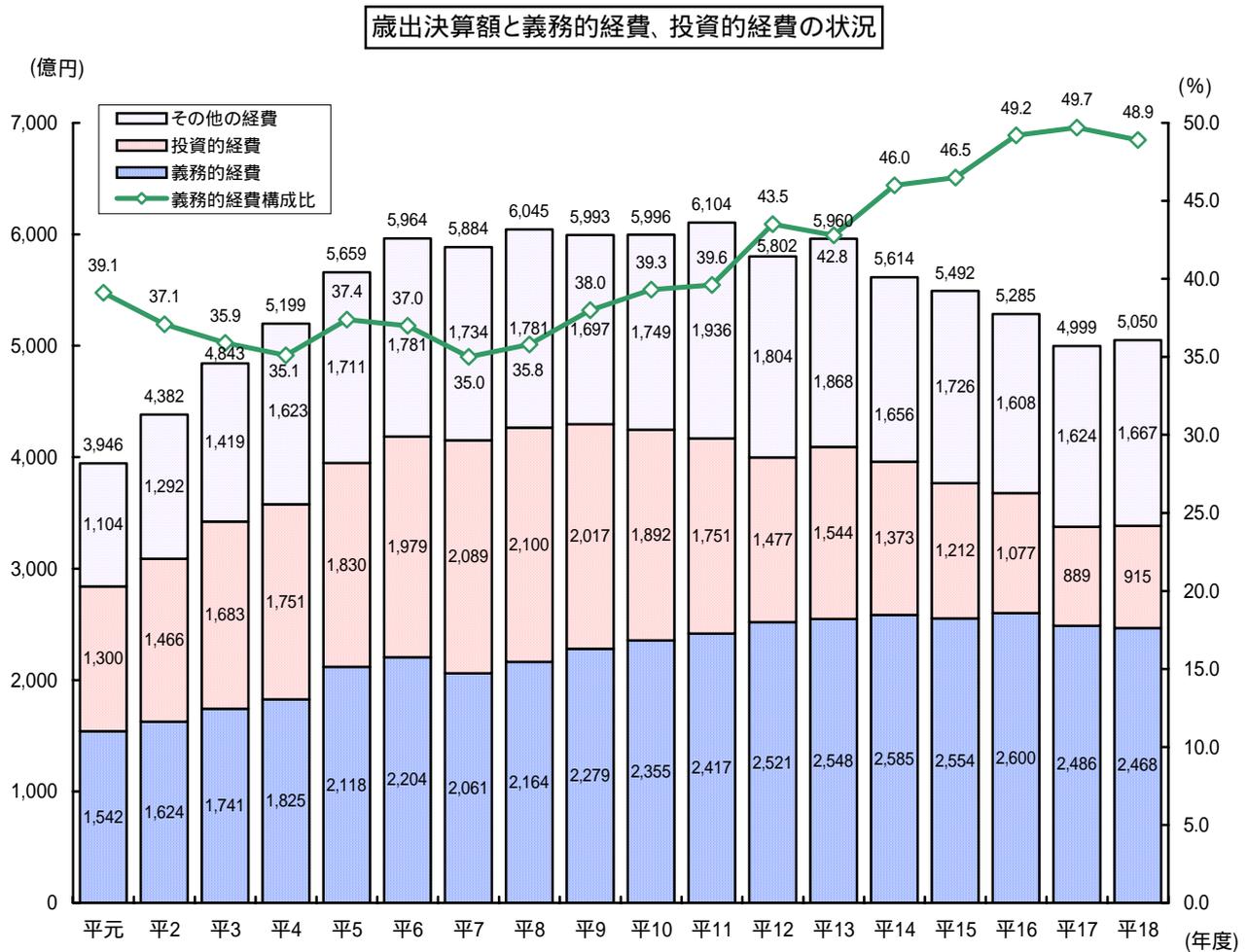
(注) 1 県債については、借換債を除いています。
 2 平成16年度までは決算額、平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額です。
 3 県債残高は各年度末現在高であり、平成17年度および平成18年度は見込額です。

歳出決算額とその主な内訳の推移

歳出決算額は、平成6年度までは増加していましたが、その後しばらくの間は、ほぼ横ばいに推移し、平成11年度をピークに減少傾向となっています。その主な内訳を見ますと、職員給与費などの人件費、生活保護や児童扶養手当などの扶助費、そして借入金（県債）の返済である公債費をあわせた、いわゆる義務的経費が、平成16年度決算まで年々増加してきており、近年の歳出決算規模の縮小により、決算全体に占める義務的経費の割合は高くなってきていました。しかしながら、給与削減などの人件費の抑制や、市町村合併による扶助費関係事務の市への移管などにより、平成18年度当初予算では、義務的経費の構成比が減少しました。

一方、投資的経費は、平成8年度までは増加していましたが、その後、財政構造改革の取り組みにより、大きく減少してきています。平成17年度最終予算の投資的経費の規模は、ピークである平成8年度の半分以上となっています。

また、近年ほぼ横ばいで推移しているその他の経費については、このうち最も大きなものは市町や団体への負担金や補助金などですが、介護保険や老人医療などの市町への負担金が年々大幅に増加していることから、法令に基づく裁量の余地の少ない経費の割合が高くなっているところです。



私たち個人や地域の企業が払っている税金（県税）の状況はどうか？

徐々に回復傾向にある県税収入

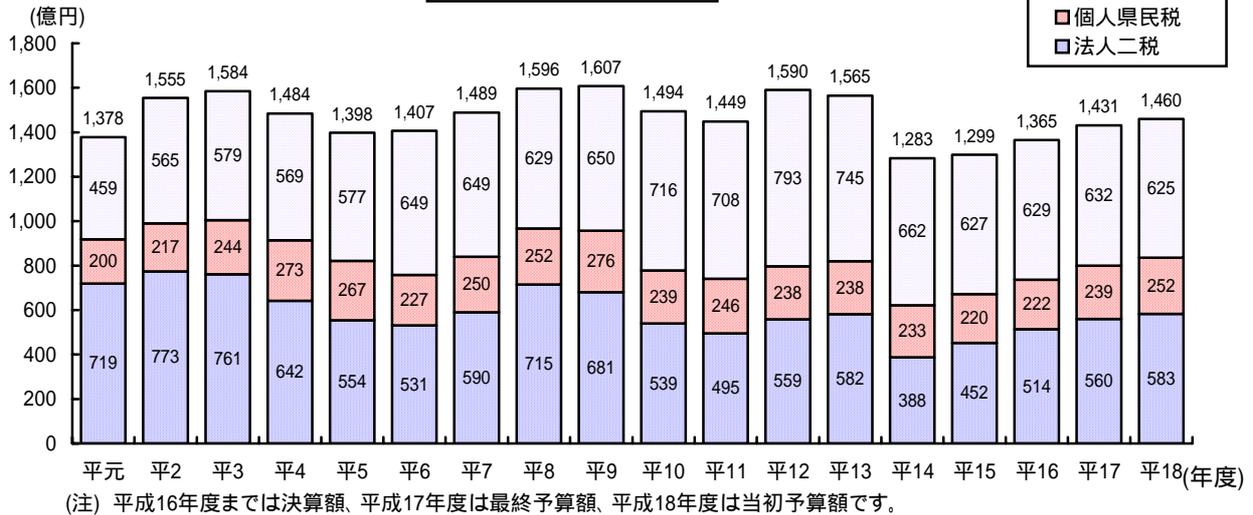
本県の税収は、法人二税（法人県民税と法人事業税）の占める割合が非常に高く、県税収入は企業等の動向に影響を受けやすいという特徴を持っています。

平成14年度には、IT不況の影響を受けて、法人二税が大幅な減収となったことにより、県税収入が大きく落ち込みました。その後、景気の回復を受けて、徐々にではありますが、県税収入も回復しています。しかし、平成18年度当初予算における県税収入は、ピークでありました平成9年度決算額と比べ、147億円も下回っており、また法人二税もピークでありました平成2年度に比べ、4分の3程度の水準となっています。

県税の主な税目

県民税(個人・法人・利子割)、事業税(個人・法人)、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、自動車取得税、軽油引取税、産業廃棄物税など。

県税決算額の推移



琵琶湖森林づくり県民税の導入

琵琶湖と森林の関係を重視しながら、公益的機能の高度発揮に重点を置いた環境重視の森林づくりを進めるとともに、広く県民の皆さんが森林に対する理解と関心を深め、県民協働による森林づくりを推進するという、新たな視点に立った施策の推進に必要な費用に充てるため、平成18年4月から琵琶湖森林づくり県民税を導入しました。

県民税均等割超過課税方式を採用しており、税額は県民税均等割として、個人は年800円、法人は年2,200円～88,000円を上乗せしてご負担いただき、税金の使い途を明確にする仕組みとして基金を設置し、次のような事業の財源として活用させていただきます。

- 平成18年度予算額 400,000千円
- 環境を重視した森林づくり
 - 環境林整備、森林環境の調査研究、間伐材利用促進、里山リニューアルなど
 - 県民協働による森林づくり
 - 協働の森づくりの啓発、みんなの森づくり活動支援など

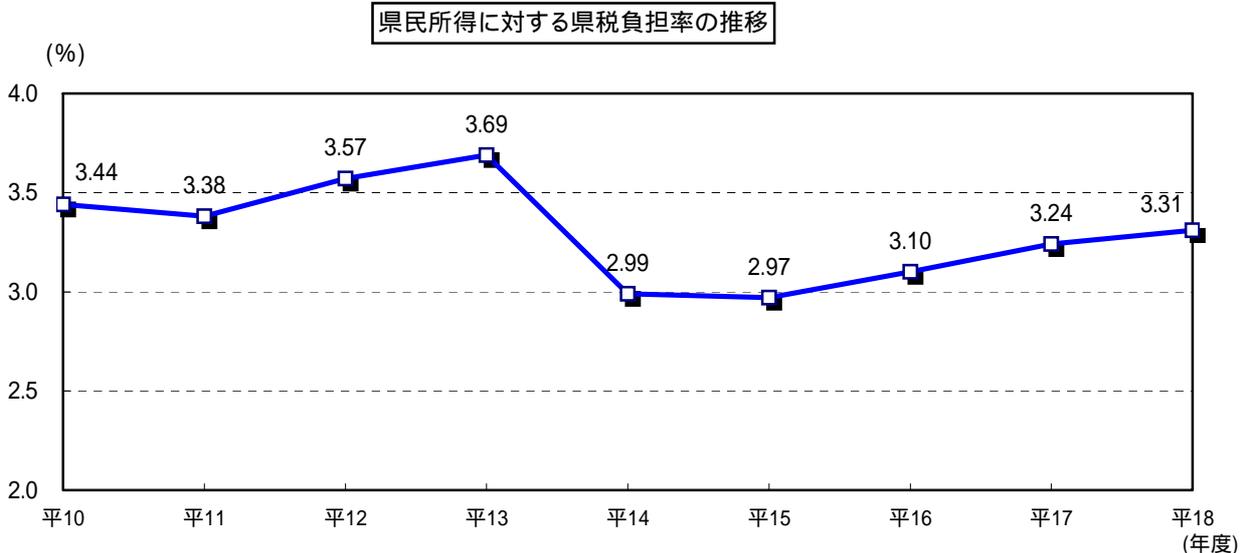
県民1人当たりの県税負担額は約10万円

県の収入の柱となる県税を、県民1人あたりに換算しますと、平成18年度当初予算では、105,771円となり、最も県税収入の多かった平成9年度と比べると16,776円少ない状況です。また、税収が落ち込んだ平成14年度からは、11,435円増えています。



(注) 県民1人当たり県税負担額は、県税決算額(平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成12年度は国勢調査人口、平成17年度は国勢調査人口速報値、平成18年度は平成17年度の人口)で除したものです。

また、県民所得に対する県税負担率を見ますと、平成18年度当初予算では、3.31%となります。



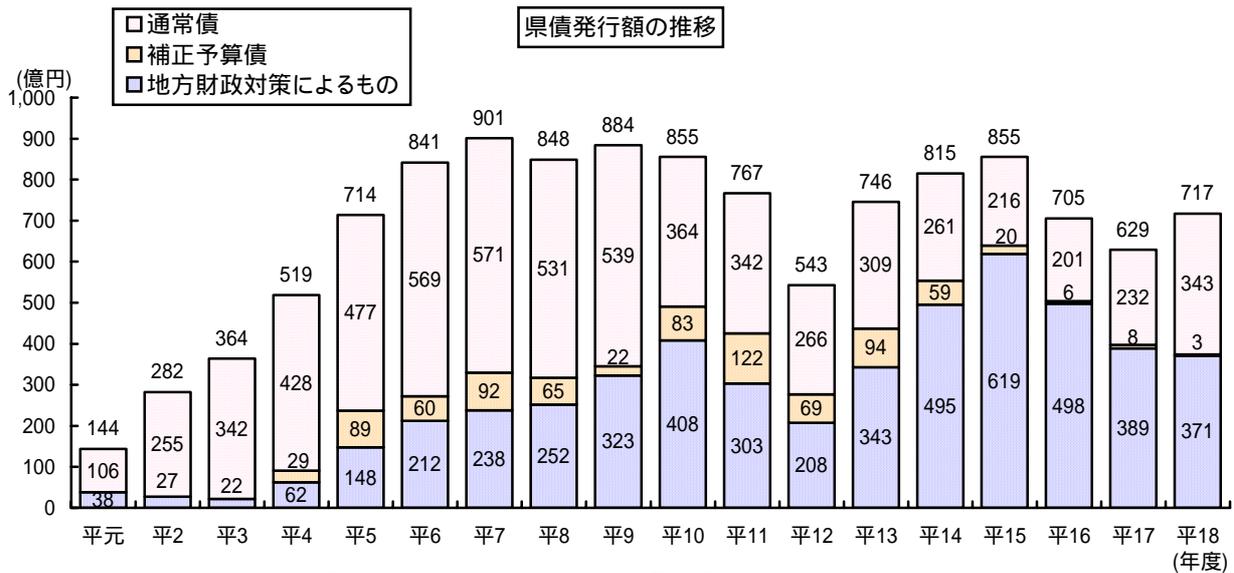
(注) 県民所得に対する県税負担率は、県税決算額(平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額)を、県民所得(平成15年度までは実績推計値、平成16年度および平成17年度は回帰分析による見込値、平成18年度は平成17年度の数値)で除したものです。

県の借金はどうなっていますか？

県債発行額と内訳の推移

平成7年度決算までは、国の経済対策に呼応して公共投資を行い、多くの県債を発行してきましたが、平成10年度以降は、財政構造改革の取り組みにより、県債の発行を極力抑制してきたところですが、

しかしながら、平成13年度からは、国の地方財政対策の関係で、地方の財源不足の一部を臨時財政対策債（赤字地方債）でまかなうこととされたことから、増加に転じました。しかし、平成16年度以降は、三位一体の改革により地方財政計画における地方の歳出が圧縮され、臨時財政対策債の発行額が減少していることと、財政構造改革の一層の取り組みにより、再び減少傾向となっています。



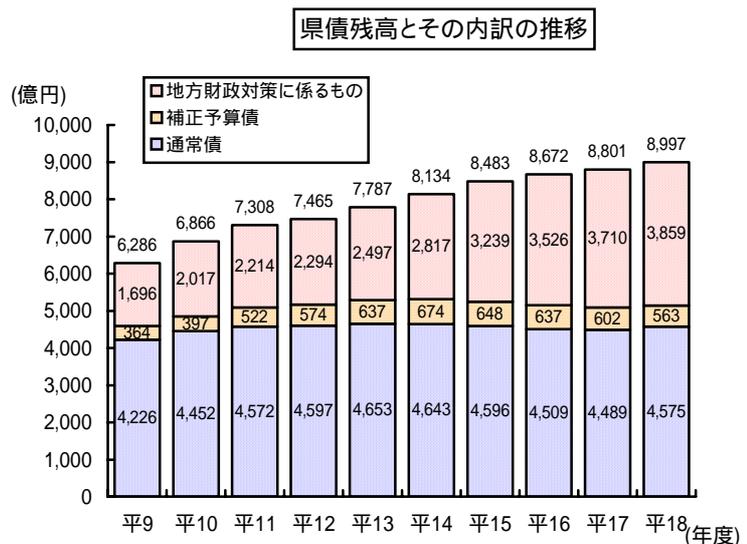
(注) 平成16年度までは決算額、平成17年度および平成18年度は見込額で、借換債およびNTT債を除いています。

県債残高と内訳の推移

県債残高は、年々増加していますが、その内訳を見ますと、通常債に係る県債の残高は、発行額を抑制していることから、ほぼ横ばいとなっています。一方、国の地方財政対策に係る県債は、残高が増嵩しています。

平成18年度末の残高見込額では、補正予算債と地方財政対策に係るものをあわせると、ほぼ半分程度になっています。

なお、地方財政対策に係るものと補正予算債については、元利金を返済する際に、その全部または一部が地方交付税で措置されます。

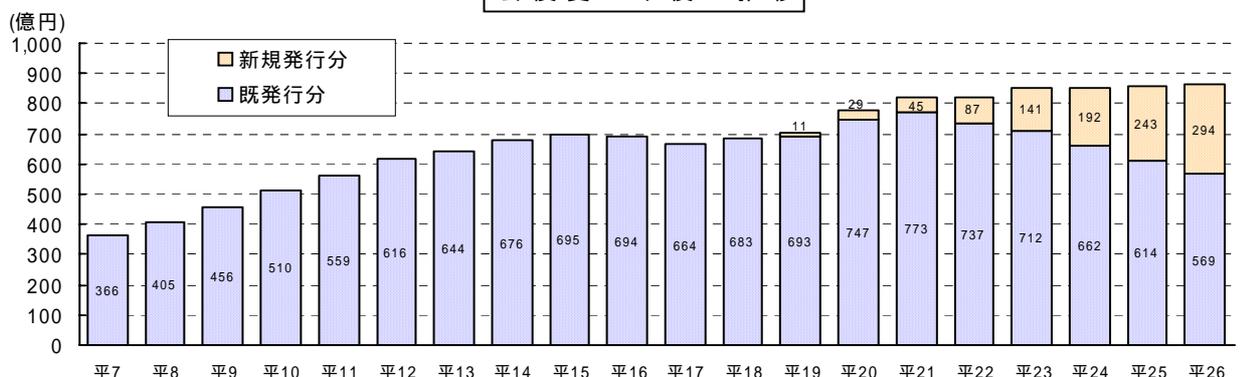


(注) 平成16年度までは各年度末現在高、平成17年度および平成18年度は見込額で、NTT債を除いています。

公債費の推移と今後の見込み

公債費は、県債の発行に比例して急増してきたところですが、財政構造改革の取り組みにより新たな県債発行の抑制に加え、近年の低金利により支払利子が減っていることから、最近では横ばいで推移しています。

公債費の今後の推移

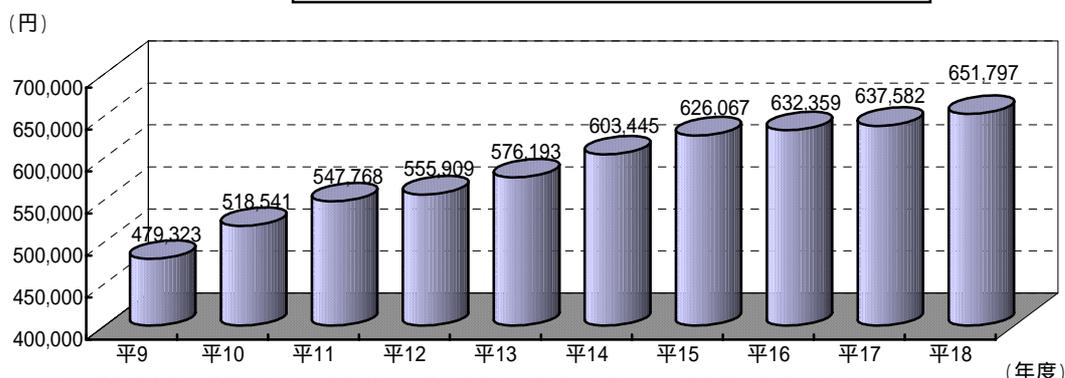


- (注) 1 平成16年度までは決算額、平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額で、NTT債および借換債は除いています。
 2 平成19年度以降の新規発行額は、平成18年度と同額として試算しています。

県債現在高の県民1人当たり負担額は、約65万円

県債残高を県民1人当たりに換算しますと、平成18年度末には、651,797円となる見込みで、平成9年度と比べると、172,474円増加し、毎年19,000円程度ずつ増えていることとなります。

県債現在高の県民1人当たり負担額の推移(一般会計)



- (注) 県債現在高の県民1人当たり負担額は、県債現在高(平成16年度までは決算額、平成17年度および平成18年度は見込額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成12年度は国勢調査人口、平成17年度は国勢調査人口速報値、平成18年度は平成17年度の人口)で除したものです。

県債(地方債)

県の財政運営において、ある会計年度の支出(歳出)は、当該年度の収入(歳入)でまかなうことが基本ですが、県債は例外として認められた、年度を越えて借入する借金です。

例えば、河川整備や施設の建設を行うような場合、一時に多額の支出を必要としますが、整備された河川や施設などは、後年度にわたって県民への利用等に供されます。このため整備年度だけの県税などで費用をまかなうよりも、借金をして整備の費用に充て、後年度の税金などで借金の返済を行う(公債費として支出する)方が、将来にわたっての負担の公平が図られることとなります。こうした場合などに、一定の制限のもとで、県債を発行することが認められています。

一方で、県債を発行(起債)することは、将来の公債費を増加させることにつながりますから、種々の制限が設けられており、県債の発行は、そうした制限を守って行います。

付表 第2表 最近10カ年における県債借入状況(一般会計) 52ページ

第3表 県債の現在高状況 53ページ

県には貯金がいくらあるのですか？

県の貯金（基金）の状況

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、借入金の返済に備えるための県債管理基金、そして施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための各種基金などがあり、平成 17 年度末現在高見込額（平成 17 年度最終予算による）は約 499 億円となっています。

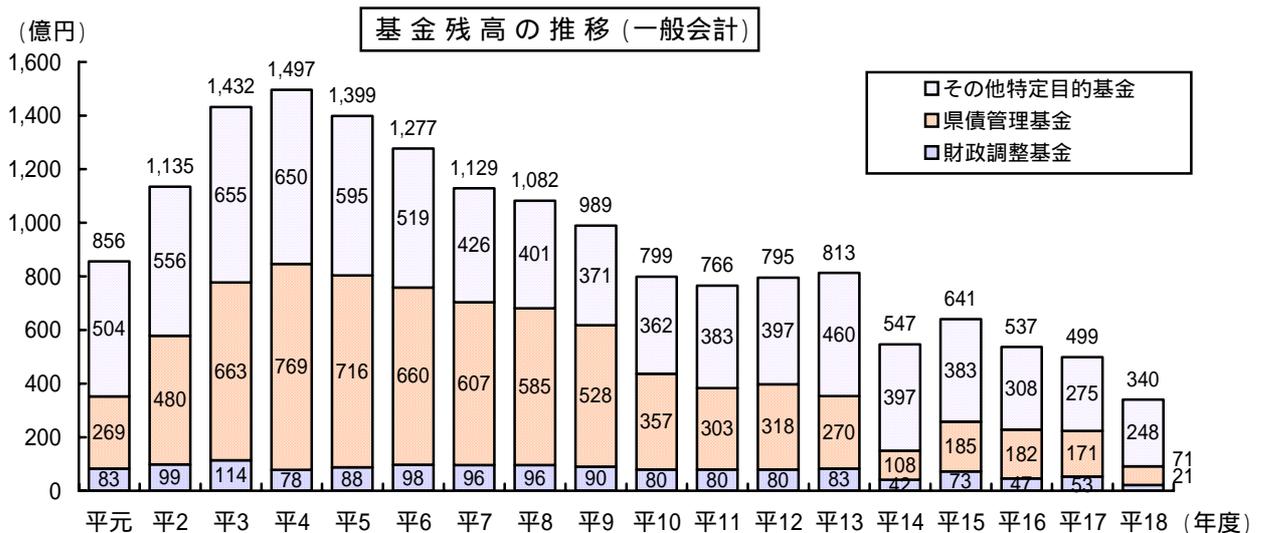
主な基金と平成 17 年度末現在高見込額（平成 17 年度最終予算額による）

財政調整基金	5,335 百万円	県債管理基金	17,100 百万円
福祉・教育振興基金	1,516 百万円	介護保険財政安定化基金	2,147 百万円
鉄軌道関連施設整備促進基金	1,456 百万円	東海道新幹線新駅等施設整備促進基金	3,923 百万円
ふるさと・水と土保全基金	1,259 百万円	警察本部庁舎整備基金	2,413 百万円
琵琶湖管理基金	8,900 百万円		

基金残高の推移

平成 4 年度末に約 1,500 億円あった基金は、財源不足に対応するため取り崩しを行ったことにより、年々減少しています。特に平成 14 年度には、県税収入の大きな落ち込みをカバーするため、県債管理基金などを大きく取り崩し、その後も、三位一体の改革による交付税の削減などに対応するため、基金を活用した財政運営を行っています。

平成 18 年度末には、一般会計に係る基金残高は約 340 億円となる見込みで、財源調整機能を持つ財政調整基金と県債管理基金についても、両方あわせて約 92 億円にまで減少する見込みで、ほとんど底をついた状態です。



（注）平成 16 年度までは、決算に基づく各年度末現在高であり、平成 17 年度および平成 18 年度は、予算額に基づく各年度末現在高見込額です。

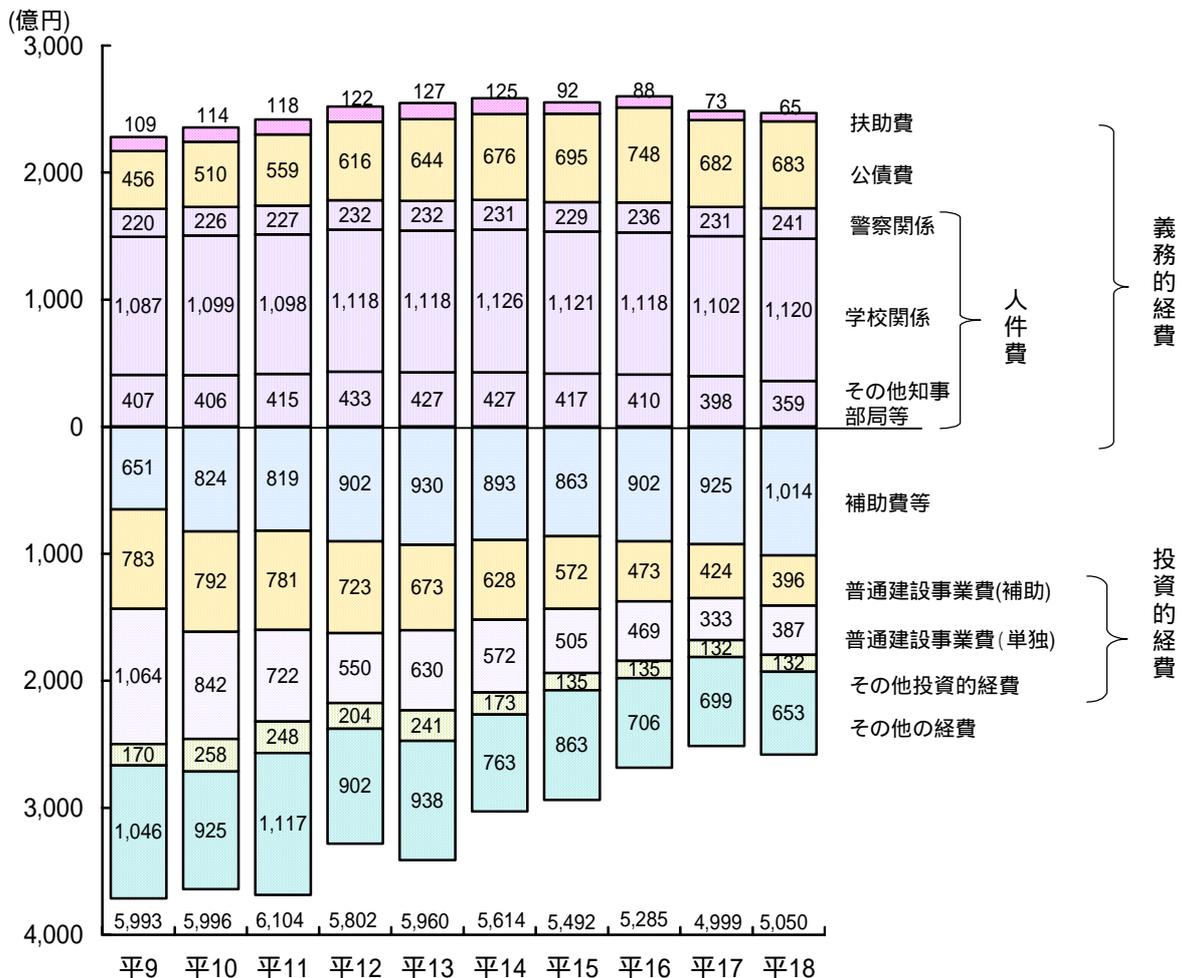
どんな経費が増えていて、どんな経費が減っているのですか？

歳出内訳の推移

義務的経費のうち、大きなウエイトを占める人件費は、法律で定数が決まる警察官や教職員に係るものが大半を占めており、人口が増加している本県においては、警察官や義務教育関係の教員が増えているという要因があります。そうした中でもその他知事部局の職員数を削減し、さらに本県独自の給与削減にも取り組んでいますので、近年人件費は減少傾向となっています。

また、生活保護や児童扶養手当などの扶助費については、市町村合併等により市へ事務が移管したことなどにより減少しています。一方、公債費は、平成16年度までは増加していましたが、財政構造改革の取り組みにより、県債発行の抑制等に取り組んでいることからやや減少し、平成18年度当初予算では前年度と比べて横ばいとなっています。

歳出決算額（性質別）の過去10年間の推移（一般会計）



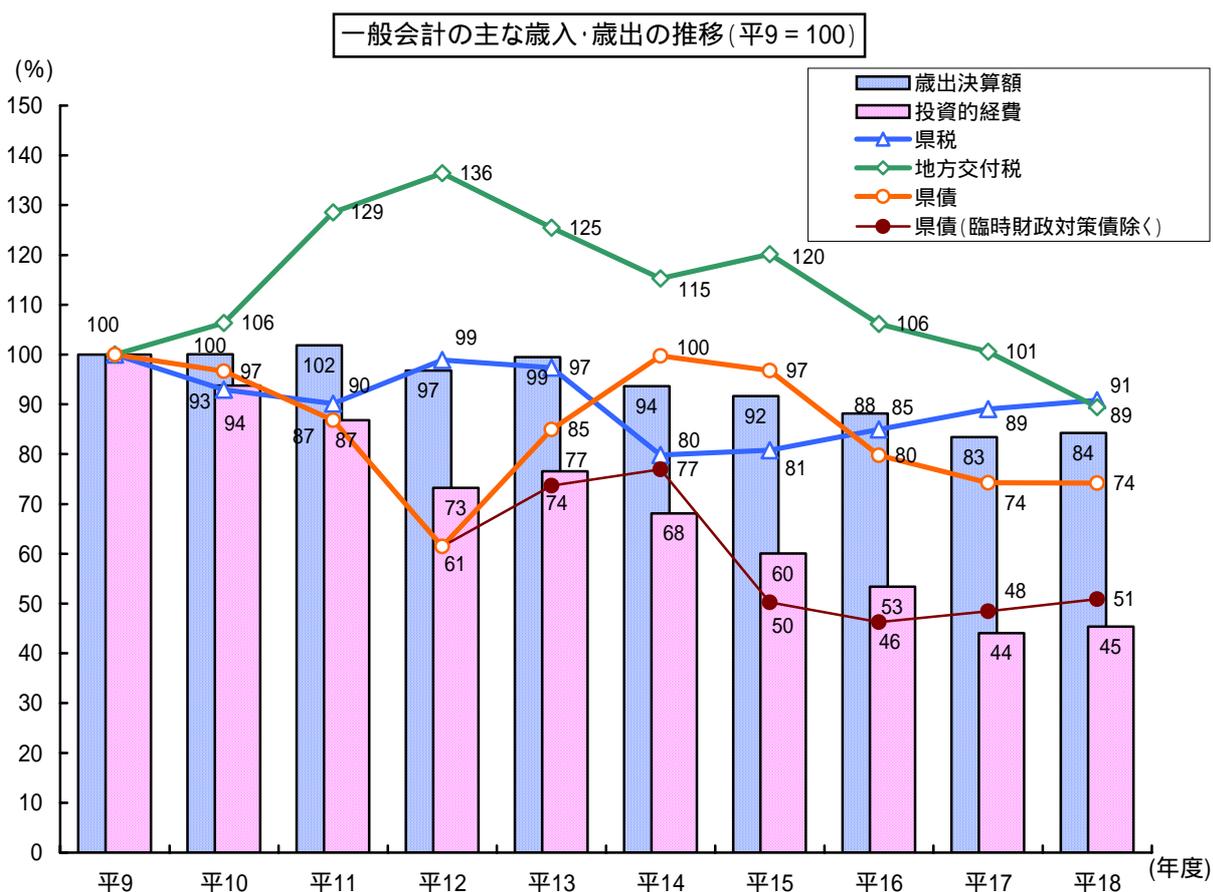
(注) 1 公債費は、借換債を除いています。
 2 平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額です。
 3 本表での性質別の区分においては、扶助費のうち市町に対するものは、補助費等に含んでいます。

投資的経費については、平成10年度からの財政構造改革の取り組みにより、大きく減少しています。普通建設単独事業は、平成18年度当初予算で387億円ですが、平成9年度決算と比べて約3分の1の規模に縮減しており、また普通建設補助事業についても、2分の1程度の規模となっています。しかし、こうした中であっても、真に必要な性の高い社会生活基盤の整備には計画的に取り組むとともに、公共工事コスト縮減やPFIの手法の活用なども行っています。

また、市町や団体への負担金や補助金などの補助費等については、平成13年度をピークに、事業の見直しなどにより減少傾向にありましたが、近年増加傾向となっています。これは、介護保険や老人医療などの市町への負担金が年々大幅に増加していることや、三位一体の改革により国民健康保険調整交付金など国庫補助負担金が一般財源化され、新たに県費負担が増となったことなどによるものです。

投資的経費と主な歳入の推移

平成9年度以降の歳出総額や主な歳入との関係を示したのが下のグラフです。平成9年度を100とした場合、平成18年度当初予算の歳出総額は84で、投資的経費は45という状況となっています。また、県債発行額は、国の制度に基づき発行している臨時財政対策債を除きますと、投資的経費の増減に連動していますが、これは、投資的経費を抑制することにより、県債の発行を減らしてきていることによります。



(注) 1 平成16年度までは決算額、平成17年度は最終予算額、平成18年度は当初予算額をもとに作成しています。

2 県債および歳出決算額については、借換債に係るものを除いています。